

ニュース学童保育

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

補助金増額を私たちの手元に 部会、緊急意思統一会議

全国学童保育部会は、3月25日、緊急意思統一会議を開催しました。「常勤職員配置の改善」による国庫補助の増額を指導員の待遇改善、増員につなげるための取り組みを確認しました。

常勤職員とは・・・

「原則として、学童保育所の運営規定の『開所日、開所時間』を年間通じて働いている人」を常勤職員として、支援員の有資格者（みなしも可）を2人以上雇用している、が要件となります。

また、「週の総開所時間の8割以上働いている人（月給、時給は関係ない）」も常勤です。

休暇等を取って、常勤が2人を下回することは差



6支部・分会、18人が参加し、自治体の動向や職場での取り組みを交流しました。

し支えない」など、いくつかの取扱上の要件があります（政府のQ&Aを参照）。

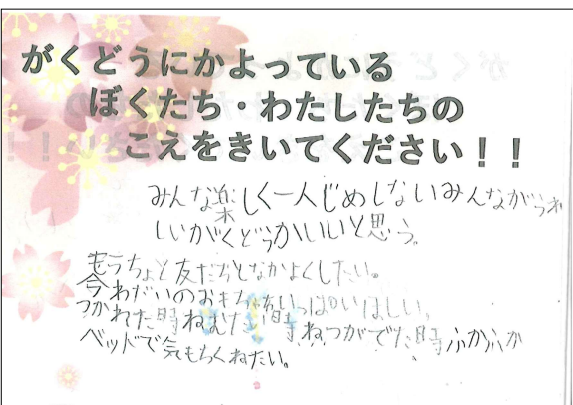
要求出して賃上げ実現を

愛知支部から「初任給を3万円引き上げて、予定人数の募集に達したところがある。賃上げ要求も高まっている」と発言。

私たちも受け止めよう 子どもたちの声

政府や国会議員に届けている「子どもたちの声」。制度、施策が不十分なことがよく伝わってきます。私たち組合員も、そうした声をしっかりと受け止め、行政への要求、実態の改善につなげていかなければ、と感じます。

- 「トイレをふやしてほしい」
- 「部屋がせまいから、自分がやりたいことができない」
- 「つかれた時ねつがでた時、ふかふかのベッドで気持ちよくなりたい」
- 「がくどうをとにかくふやしてほしい。おにいちゃんとおねえちゃんがいれなかった」



札幌支部は文書による発言で「市から父母会に知らせが来ており、国に準じて予算化する」と知らされている。各学童でも思い切った賃上げを要望している」と。

肝は

自治体の動向

指定管理者制度で実施されているところは、組合単独で動くことで法人や今後の契約に影響が出ることを懸念する、という発言もありました。

福岡支部は「久留米分会では要求書を提出し、補助金増額を背景にバア要求している」。

を付ける付けないの判断は自治体です。

自治体に組合で聞けるところは電話でもいいから聞きましよう。

法人を通じて、または県を通じて自治体の動向をつかむなど、やれそうなことはやりましよう。

2024年度中の予算化をめざし、あきらめずによつていきましよう。

(事務局長 田村一志)